会計年度任用職員（放課後児童支援員）募集要項

令和９年４月１日から公立放課後児童クラブで勤務していただく会計年度任用職員（放課後児童支援員）を募集します。

〇採用予定者数

放課後児童支援員（週30時間）　　１人程度

〇資格要件

倉吉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関数する基準を定める条例第10条第３項に規定に該当する者。

（１）保育士・幼稚園・小中高教員免許・社会福祉士・こども家庭ソーシャルワーカーのいずれかの資格保持者

（２）高等学校卒業以上で、児童福祉事業に２年以上の勤務経験がある方

（３）国内外の大学もしくは大学院において、社会福祉学・心理学・教育学・社会学・芸術学・体育学を専修する学科またはそれに相当する課程を修めて卒業された方

（４）大学卒業以上で、児童福祉事業に１年以上の勤務経験がある方

〇この試験を受けられない人

地方公務員法第16条の規定に該当する人（次のいずれかに該当する人）

（１）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

（２）倉吉市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人

（３）日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

〇受験申込手続

必要提出書類	・受験申込書（必要事項を記入の上、顔写真を貼り付けたもの） ・放課後児童支援員の資格要件を確認する書類
提出期限	令和８年 12 月３日（木）まで
提出方法	（１）持参による申込み 窓口：倉吉市役所第２庁舎　２階　こども支援課 受付時間：午前８時30分～午後５時15分　（土・日曜日、祝日を除く。） （２）郵送による申込み 〒682-8633 鳥取県倉吉市堺町２丁目 253 番地１　こども支援課 宛

〇採用試験　※試験日時等の詳細を記載した受験実施通知書を後日送付します。

試験日時	令和８年 12 月 13 日（日）
試験会場	倉吉市役所第２庁舎
試験方法	面接試験

〇合格者の発表及び採用

合否については、受験者全員に結果を連絡します。

※なお、予算編成またはその他の状況により、合格した場合であっても、採用されない場合があります。

〇雇用条件

勤務時間	１週間あたり 30 時間（月曜日から土曜日までのシフト制） 平日：午後１時 30 分～午後６時 30 分 土曜・長期休暇：午前８時 00 分～午後６時 30 分の時間内で調整 ※就業場所により、就業時間が多少スライドする場合があります
仕事内容	こどもの遊びや生活の指導・支援、イベントの企画・運営、お便りや報告書等の資料作成、来館者受付対応、子育て相談対応、館内外の衛生管理及び維持管理、その他児童クラブに関する業務
勤務地	公立放課後児童クラブ　６クラブのいずれか 明倫児童クラブ　（余戸谷町3059） 小鴨児童クラブ　（小鴨568－2） 高城児童クラブ　（上福田1103） 北谷児童クラブ　（福富268－5） ポプラ学級　（大平町360－1） 関金児童クラブ　（関金町関金宿666）
雇用期間	令和９年４月１日～令和10年３月31日 本人の勤務状況等に応じて契約更新の可能性あり。
給料 手当	月額　182,941円 期末手当・勤勉手当（６月、12月に支給） 通勤手当（要件を満たす人に対し支給）
休暇・休日	有給休暇、特別休暇あり 祝日・年末年始
社会保険等	健康保険（共済組合）、厚生年金、雇用保険、労災保険

※採用時までに報酬額に改定があった場合は、それによります。

お問い合わせ先：倉吉市健康福祉部子育て支援局こども支援課
〒682-8633　倉吉市堺町２丁目 253 番地１
TEL：0858-22-8100　メール：jidou@city.kurayoshi.lg.jp